

続・読み継がれる越後騒動

はじめに

本稿は、拙稿「読み継がれる越後騒動——「越後騒動通夜物語」と「越後騒動日記」——」^①の続編にあたる。筆者がタイトルに使用した「読み継がれる」という行為には、二つの意味が込められている。一つは、ひとつの書物が「読み継がれる」ということ、二つには、ある事件（本稿の場合、越後騒動）がさまざまな書物によって「読み継がれる」ということである。前稿では「越後騒動通夜物語」と「越後騒動日記」の二書に限定して、それがいかに「読み継がれた」のかを検討した。いつ、だれが、何のために書いた

のか分からない謎の書物が、当時の社会に写本として広く受容され、「読み継がれて」いったことの歴史的な意味とはなにか。前稿での課題は、①書物の伝来事情と系統の書誌学的研究、②書物の世界と読者の関係性という二つの視点からあきらかにすることにあった。それは実録物に対して、歴史学では騒動の定説における虚構を打破し、その実態を解明するという観点から、その内容は虚構とされ、使用が避けられてきた経緯があり^②、国文学では一事件に関する実録を博捜し整理することを中心とした基礎研究から諸本の生長・拡大といった内容吟味、近世文芸諸様式との関係、文芸化への道筋という「応用編」ともいうべき研究が進展してきたこと^③に端を発する。そこで筆者は越後騒

佐藤 宏之

動に関する書物（「越後騒動物」）の悉皆調査を開始した。

前稿では「越後騒動通夜物語」と「越後騒動日記」が、大名家などの限定的な広がりをもっていったこと、教訓書として読まれる側面と娯楽読物として読まれる側面があったことをあきらかにした。それによつて、越後騒動が將軍権力の強化を目指した徳川綱吉の「御代始」の改易から人びとが教訓とすべき騒動として位置づけられ、御家騒動研究もまた、個別事例研究から江戸時代を通じての歴史的な位置づけをあきらかにするという新たな研究段階にはいつたと提起した。しかし、①書物そのもののテキスト分析、②書物を読む主体の所在、③近世文芸諸形式への転化のありようを検討するという課題も残っている。これらの課題を克服することは「越後騒動物」の受容とその展開をあきらかにする作業を意味する。

そこで本稿では、先述の課題をクリアする前提作業として、「読み継がれる」という行為のもうひとつの側面、すなわち越後騒動がさまざまな書物によつて「読み継がれる」姿をあきらかにしていくことにしたい。

1 ささまざまな書物によつて「読み継がれる」越後騒動 ——叙述と構成による分類——

それでは越後騒動がどのような書物によつて「読み継がれて」いったのだろうか。「越後騒動物」の悉皆調査によつて作成した「越後騒動物」データベース（第1表）をもとに、1「越後記大全」系、2「越後騒動通夜物語」系、3「越後騒動日記」系、4「越後騒動記録」系、5「その他」の五つに分類して検討していく。ただし、書名が同じであっても内容が異なるものもあるため、ここでは叙述と構成による分類を行った。「越後騒動物」データベースでは、現在（二〇〇六年一月）、一〇〇本（プラス講談八本）を確認することができたが、実際に調査ができたものは五本に過ぎない。したがつて、今後の調査如何によつて分類に異動の可能性があるとともに、本稿において、この五本にしか言及できないことをあらかじめお断りしておきたい。また、2、3の系統については前稿において詳しく言及し、その後の調査においても変更すべき点がないため省略させていた。前稿を参照願いたい。

(1) 「越後記大全」系統

「越後記大全」系統に分類できる書物は、番号6、7、8、14、15、16の六本が挙げられる。その章題は、「黃門秀康卿御由緒の事并本多重次子孫越前家へ仕ふる事」から書き出され、「越後守殿御父子御帰参御家再興の事」まで八二項目が確認できる。第1表の書写情報欄をみると、書写年の記載があるもので最も早いのは、「越後記大全」（番号7）であり、文化六年（一八〇九）九月に書写されたものである。「越後記大全」（番号8）は、奥書に足利藩主松平忠行（弘化四年（一八四七）〜大正七年（一九一八））によって寄進されたことが記され、「東京書籍館印」「明治八年文部省交付印」「求道館藏書印」が押されている。また、この「越後記大全」系は唯一刊本となつた書物ともいえる。14は丸山幸治郎を出版人として明治一八年（一八八五）に刊行され、15は村井長庵・鈴木主水・早稲田大出版部編輯によって大正七年（一九一八）に刊行された『近世実録全書』に収められており、16は博文館編・三田村鳶魚校訂によって昭和三年（一九二八）に博文館から刊行さ

れている。この解題には「寛政期以降に写本として流布した実録体小説を翻刻したもの」とあり、6、7、8などをもとに刊本となつたと推測される。これについては後述しよう。

(2) 「越後騒動通夜物語」系統

↓前稿参照

(3) 「越後騒動日記」系統

↓前稿参照

(4) 「越後騒動記録」系統

「越後騒動記録」系統に分類できる書物は、番号78から99までの二二本が挙げられる。81は「新宮城書藏」の印記があり、紀伊国和歌山藩の江戸詰家老水野忠央（文化一一年（一八一四）〜慶応元年（一八六五））の旧藏書である。津山郷土博物館に所蔵されている84、85、86、87は津山松平家旧藏書である。この家は、越後騒動によって改易となつた越後松平家が元禄一一年（一六九八）に再興された家であることから、これらは騒動当事者の藏書ということになる。84「渥美氏旧記」は（渥美権左衛門手控）の内題をもち、延宝九年（一六八一）六月二三日から貞享四年（一

六八七) 一二月一五日までの諸事覚書が記されている。松平光長は改易後、伊予国松山へ配流となり、延宝九年七月一日に江戸を出立している。その後、貞享四年一〇月二四日に赦免され、一二月二五日に松山を立ち、一二月一五日に江戸に到着、本多中務大輔の屋敷である元請願寺前の屋敷に入った。この渥美権左衛門という人物は、光長に同行した人物で、五〇〇石一四人扶持であった。⁴⁾したがって、この記録は配流先での様子を記したものと見える。また、この書には「美作府藏」の押印がある。この押印がある書籍のほとんどに、津山藩儒昌谷精溪の手校がなされているのが特徴である。昌谷精溪(寛政四年(一七九二)〜安政五年(一八五八))、名は碩、通称五郎、備中川上の人で昌平饗に学び、経学・詩文に造詣が深く、文政七年(一八二四)に松平斉民に侍講として抱えられた。精溪の校本は、『年録』『公卿補任』『大日本史』などの日本史関係の書籍が主で、ついで海防・兵法関係の書籍におよび、その総数は一〇〇余点に上る。その校正方法は、誤字・脱字・年代等の誤りを訂正したもので、天保十一年(一八四〇)から安政元年(一八五四)にかけて、江戸藩邸(鍛冶橋邸)においてなされた。⁵⁾本書末尾には「嘉永己酉季夏中三校閲

完ノ予寄之園南窓下碩」と朱書されており、嘉永二年(一八四九)夏に三校が完了したことが知られる。⁸⁵⁾「天和記」は、永見大藏・小栗美作・荻田主馬・野本右近・小栗十蔵・小栗兵庫・小栗右衛門・小栗大六・林内蔵助・渥美久兵衛・安藤平六・安藤治左衛門・片山主水の差出書付、口上開書である。同様の形式の書に、⁸⁶⁾「越後騒動覚書」があり、これには小栗美作・片山外記・永見大藏・荻田主馬・渡辺九十郎の開書が収められている。⁸⁷⁾「越後騒動記録」は、延宝九年三月一三日から貞享五年(一六八八)二月一五日までの記録が日を追って記されている。⁸⁹⁾「越後光長公御領没収之節御用控」は、騒動終結後に、宇和島藩伊達家で作成され、幕府大目付に提出された記録で、延宝七年一〇月の公儀評定、同八月末に公儀評定が開始されてから改易後の一連の処理が終わる天和二年(一六八二)四月までの動向を知ることができる。⁹¹⁾「高田城請取雑記」は、明治期に子爵となった榊原家に伝来し、現在は榊神社保管となっている。この史料は越後村上藩主であった榊原式部大輔政倫が、延宝九年に牧野駿河守忠辰(越後長岡藩)、前田(松平)大藏大輔正甫(越中富山藩)の諸大名と共に高田城請取役を勤めたさいの記録である。⁹²⁾「越

後高田城附諸事控」は、長野県水内郡柏原村で長く宿場の問屋兼本陣や村役人を勤めた中村家の文書である。奥書には、

右此書は熊坂村平塚仲右衛門所持之品借請写し置候、乍然不分明之儀も有之候得共、任本文候、違候事は、追而可相糺もの也

寛政元

中村六左衛門利為

己酉年六月

同 千五郎利寶書之

と、熊坂村平塚仲右衛門が所持していたものを借り受け、書写したことがうかがえる。また、後年になって、間違いがあれば、その訂正を期待している。93 「天和元年高田御

引渡之記録」は、村役人である酒井家が所持した高田城引渡しの記録である。94 「天和聚訟記」は、永見大蔵以下五人の御預から裁決までが記載されている。その解題には、「越後讞獄の口書目安全部を収録せるものにて、根本史料たり。」と記されており、実録体小説の誤謬を正すために基本史料を翻刻・紹介したものと見える。95 「松平越後守家来裁決書」は、「小栗美作以下の判決文を収」めた記録である。藩政に関わる記録が、酒井家や信濃の中村家など地域の人びとの文書群のなかにあり、この騒動に対する関

心の高さがうかがえる。

これら「越後騒動記録」系統の諸本は、騒動の採決前後の動向から高田城の受け取りまでが中心で、騒動の基本史料としての性格を有するものであるといえる。

(5) その他

ついで、その他に分類される書物をみていこう。

68 「飯山記」には、序文と奥書がある。まず序文を手がかりに、「飯山記」の成立事情をみていこう。やや長いが引用しておきたい。

某信濃国飯山ノ城下ニ住居致ス者ニテ候、去子細アリテ越後騒動ノ始ヨリ今月ニ至ル迄、数度高田工罷出、在家町中忍ヒ廻リ、縁ヲ求家中工出入致シ、忠臣・不忠臣、勇士・弱兵ノ物語ヲ聞、町人・百姓ノ愁喜、又ハ巷ノ浮説数年家中ノ風儀、国主器量等ヲ能々考工見ルニ、未代ニハ珍シキコトヲ、シ、小栗美作力悪逆ノ心底ハ其隠レナシト雖トモ、天下ノ御仕置トシテ五人ノ者ヲ御預ケノ上ハ、永見大蔵・荻田主馬其外為方ノモノ共ニ邪心モ有之カト疑ヒ、或

ハ美作父子俊智ヲ以酒井雅樂頭殿・久世大和守殿・渡部大隅守殿ハマイナイヲ運テ依怙ノ沙汰トシテ如此カト云、或ハ主馬方美作方ト家中相分リ自分々々ノ意恨ヲ以事ヲ起シタルト天下ニ於テ其トリ沙汰色々也、然レトモ越後守殿自身ノ仕置ト云フコトモナク、増シテ美作ヲ忠臣ト云フ者ハ一人モナシ、是以是ヲ思フニ若美作父子ヲ御預ケニ被 仰付候ハ、越後國早速鎮リ民万歳タルヘキヲ、却而五人御預ケ被成、其外為方ノ者ヲ追放シ暇ヲ給リ、美作二組セシ者トモハ忠義ノヤウニ思召、加恩新知等ヲアタヘ給フ、然トモ家中追日騷敷ナリ一日モ治マルコトナシ、是ヲ以是非分明ノ儀考ヘ知給フヘシ、畢竟雅樂頭・大隅守殿依怙ノ沙汰ニテモナシ家中自分々々ノ意恨ニテモ毛頭ナシ、大藏・主馬其外為方忠義ノ存念ハ粗上聞ニモ達シ御老中ニモ御聞及給フトカヤ、然リトイヘトモ如此ニ成行タルコトハ嫡子三河守殿ハ美作能々手入致シタルニヨリ、為方ヲ甚逆心ト聞込レ、若年ユヘ立腹浅カラス、一命ヲカケ御公儀ヘ願給フニヨリテ、為方ヲ不義ニ立テ候テハ、三河守殿堪忍致サレス候故、公儀ニハ主従ノ分ケヲ以テ一言ノ御

詮議モナク、為方五人ノ者御預ケニ被仰付、諸事ノ義三河守殿願ノ通ニナル具サニ知ルコトカクレナシ、右ノ通為方アシク成追放暇ヲ給リタル者アマタアリ、然リトイヘトモ為方ノモノトモ主君ヲ恨心モナク、美作ヲ嫉ム風情モナシ、身ヲステ家ヲ去テ忠義忘失ナク、何國ノ浦迄モ主君ノ御家長久ヲ願申様子其カクレナシトイヘトモ世中ニ是ヲ知人稀也、然レトモ天道明ラカナレハ其忠貞終ニ天下ニ顯レ可申事也、其等是ヲ悲歎シ閑暇日其起ヲ給テ是ヲスクウ騷動根元ヨリ未ノ五月迄八通夜物語ニ委ク記スユヘ是ヲ略ス、其後サマクノ事アルトイヘトモ我睨不覺、九牛ノ一毛ナカラモ連日書トメタル所ヲ筆ニノコス、某住國ナレハ、此書ヲ飯山記ト名付ル者也

序文によると、著者は「某信濃國飯山ノ城下ニ住居致ス者」と、信濃國飯山の城下に住む者であり、それゆえ「某住國ナレハ、此書ヲ飯山記ト名付ル者也」と「飯山記」と名づけたという。この者は、越後騷動の始まりから今月まで、数度高田へ参り、在家町中を忍びまわり、縁を頼つて家中へ出入し、忠臣・不忠臣、勇士・弱兵の物語を聞いてきた。町人・百姓の愁喜、巷の浮説、数年の家中の風儀、

国主器量等を考えると、この騒動は末代には珍しいことが多量といふことから、執筆を始める。騒動に対する世のなかの評価は、小栗美作の悪逆はあきらかであるが、幕府の裁許は永見大藏以下五人を御預けに処し、御為方を疑つた、美作父子が酒井雅楽頭等へ賄賂を送り、「依怙ノ沙汰」をうけた、主馬方、美作方の遺恨など、「天下ニ於テ其トリ沙汰色々也」といふ。しかし、御為方の者が、主君を恨むことも、美作を嫉むこともなく、家を去つても忠義を忘れず、主君の御家長久を願つてゐることを知つてゐる人は稀である。天道があきらかであれば、その忠義と貞節は天下に現れるべきことである。騒動の根元から延宝七年五月までは『通夜物語』に詳しく記されているので、その後、さまざまあるうちの極めて少ない一部分であるが連日書きとめるといふ。また、奥書には、貞享四年（一六八七）一月下旬に執筆したことが記されている。

越後騒動ノ一卷延宝七年未正月ヨリ同九年酉ノ秋迄
品々ノ事トモ侍ルトイヘトモ、其ヨリカラハカ、ル
文ニモ綴ラント思ヒシ心根モナク「ヤク月日
モ行シユヘ微細ニハ覚ヘ侍ラスサルニ、依テ首尾不
毫ノ事ノミナリカ、ル宜シカラヌ口ニテ文ナクモ筆

ニ残スヨシアサケリヨマヌカル、ニ処ナシ、シカハ
アレト当時ノ事ナレハ相当レル人ハ見モシ聞モシツ
ランカ、何事モ年経レハ何レヲ是非ト疑シコト多キ
ナレハイカ、シヌント思ヒシニ、信州松本ノ流レヲ
クメル人ニ心ヲ通ス有度、音信候俣ニヨリ及古ト
モナランカシト送リニシト思ヘハ、高田浪人ノ人々
ノ耳ニモシカレル人モアラント是而巳ヲ恥一笑々々
于時貞享四丁卯年十月下旬

北越高田散人無学於東陽書也

奥書によると、何ごととも年を経るといはずれが是非か疑わしいことが多くなることから、首尾不毫のことのみ筆に残し、それを信州松本の末流で、たびたび音信のある友に送るといふ。また著者は、もし高田浪人の耳に入つたらとばかり恥ずかしく思うとの心情も吐露している。

70「高田記」、71「高田記異説」は、「当代世談諸集大成」の「巻之六十一」、「巻之六十二」に収められている。この「当代世談諸集大成」にはふたつの発端が記されており、「安永五年（一七七六）丙申秋」の年記がある。その発端には、

一摔行して世にほとこさぬ冊子品々あれとも、好事の

者もまた多くて家々にひめ置く蔵書年を追て印本に出、やかて書買の手にわたる、それか中に当代の事跡は大かた憚る所あれハ、公にも評させ給ハす、伝写の俚にて行るゝものまた少からぬを、いま集て大成し、国初己來の時勢世態諸家の興廢人臣の口口、且八名士の言行をも縁児守敬栄富等か学問にせさせんと此撰に筆を起して当代世談諸集大成と名づく

と、世に広まらない冊子が種々あるが、好事家も多く、家に秘蔵していた蔵書を印刷に出し、それがやがて書店の手に渡る。そのなかに当代の事跡は大かた憚るところがあれば、公に評させることはなく、伝写のままに広まるものも少なくない。いまそれを集めてまとめ、国初以來の時勢、世相、諸家の興廢、名士の言行を学問させんと筆を起して「当代世断諸集大成」と名づけるとある。また、もうひとつの発端である「百卷志発端」には、「天明甲辰（天明四年・一七八四）の夏」の年記と、「堀季雄」の署名がある。この堀季雄（享保一九年（一七三四）〜天明六年（一七八六））とはいかなる人物か。この人物は庄内藩士で、漢詩を高野蘭亭に、兵法を松宮觀山・山県大弑に学び、和歌・俳諧を嗜み、琵琶にも長じた。宝曆三年（一七五三）、五

代藩主酒井忠寄の中奥小姓に召しだされ、同六年世子忠温の近習、同九年書院目付となる。その後、明和三年（一七六六）郡奉行、安永三年（一七七四）鶴岡町奉行、翌年酒田町奉行、そして天明六年江戸留守居に任じられ、役料とも二五〇石となる。鶴岡・酒田の町奉行在職中、商人らに讀書を勧め、酒田の上野三郎右衛門に二酉房の屋号を与えて貸本屋を営ませ、鶴岡では丁字屋門吉に御用書店の看板を掲げさせた。藩主家の系譜を考証した『御系譜参考』八卷、『百卷史』九四卷、『承露盤』二〇卷、『日の枝折』などの随筆、江戸と庄内の言葉を対比した『浜荻』などの著書がある。さて、その発端には以下のように記されている。

觀山先生講論の余談にしはく申されしは、世上の学者と称る人々をおしわたし觀るに、古と異国の事に精しくして今と吾か 邦の事に疎し口きを乗て遠きにたるの識りのかれ難くやと、季雄此言行ふかく耳に留りてあれハ、児輩を聚めて長い路里に囀口する、夜るく天慶已來の御政治又ハ諸將士の佳言善行とて世に伝へるを思ひ出るまゝに語りものすれと人々の生れえたる記性の強きあり強からぬ、それハ

ことくく聞認て成人吏勢の一補にも取用んことハ如何あるへき、されハ其世談の数々を書記して表紙あて□わたしなと一部の冊子に作り置かば、毫か筆の跡と見んうちになめけにも扱はて時々読り考をも加へんかと安永丙申の秋思立て此撰に草を記せし、初念八天慶已来の御政治諸將士の佳言善行を挙て□流布する記録のうち既に□□にわたれ□□とたとひ梓行に及はずとも普く人の甄ひなれたるものと事実を離れて議論に係れるものとを除き、其余ハことくく撰ひ入て一大部の家蔵になさんと思へるまゝに、当代世談諸集大成と表題して武家盛衰記より筆を立初しに、此類の世談を普く都鄙に求めハ、□の真砂林の落葉季雄か衰晩の今より□□ひ力を□す□も大成すへき事かは既に百卷に充ねれと猶洩たる書の数々ハ世に幾十部か有らん、謾に名つけし井蛙の初念を恥おもひ、且は老智も頗るつかれぬれハ、忽ち表題を百卷志と改めて秃筆を擱ぬ

すなわち、観山先生が講論の余談に申されることには、世のなかの学者と称する者は昔のことや異国のことには詳しいが、今のことやわが国のことには疎いという。季雄は

この言行が深く耳に残り、天慶（九三八〜九四六）以来の政治、諸將士の佳言善行など世に伝わるものを思い出すまに語れども、人の生まれもちたる記憶力は強いようで強くない。そこで世談の数々を書き記して一冊の冊子に作り置き、時々読み、考えを加えようと安永五年の秋に思い立つて筆を起したという。観山先生すなわち松宮観山（貞享三年（一六八八）〜安永九年（一七八〇））は、江戸時代中期の儒学者・思想家・兵学者である。北条流軍学の祖である北条氏長の子・氏如の弟子で、宝暦・明和事件に連座した。季雄はこの観山に兵法を学んでおり、起草のきつかけは観山の講論中の余談にあつた。人がもてあそびなれたるものと事実を離れて議論されているものを除き、その余りごとごとく入れ、一大部の家蔵となすため、「当代世談諸集大成」と表題して、「武家盛衰記」から筆を起した。この類の世談を国中に求めれば、すでに一〇〇巻となり、なおも漏れた書も世のなかに幾一〇・一〇〇部もあるだろう。井蛙の初念を恥ずかしく思い、またたいそう疲れたので表題を「百卷志」と改めて筆をおいたと記されている。したがつてこの書は、堀季雄が安永五年に「当代世談諸集大成」と題して書き初め、天明四年に「百卷志」と表題を

改めて完成したことがうかがえる。その巻六一にある「高田記」は、「松平隠岐守殿在所伊豫松山にて越後殿の近臣黒田彦四郎直宿の夜勤番の族江物語候」と、松平光長が伊予国松山へ配流となったさい、同行した黒田彦四郎が夜勤の者に語ったことを書き留めたものであった。この黒田彦四郎は、四〇〇石一四人で足軽大将を勤めた人物である³⁰。そこでは光長を「越後守は元来雲の上人にて」、「越後守に七分の道理は慥に御座候」と高く評価している。そして今回の騒動を「畢竟時節到来人力の及さる処に可有御座候」と、人の力のおよばないことであつたと記されている。ついで、巻六二にある「高田記異説」には以下の序文が記されている。

是は元正間記の中、越後の騒動を記したる篇に前巻の高田記と相違の分斗を略抄してここに附す、年月等を以考るに十か六七高田記の方正説ならんかと覚ふ

すなわち、この「高田記異説」は、「元正間記」と「高田記」の記述の違いを記したもので、「高田記」のほうが正説ではないかと評価している。「元正間記」とは、全一四巻で、元禄から正徳年間に至るあいだの風聞や記録を集

録したものである。作者については明記されたものが見当たらないが、矢野公和は「本書は当時の武家社会と相当深い関わりを持つ者の手によってまとめられたものである」³¹と推測している。執筆動機は、その当時世上に流布していた『日光郡鄂枕』なる書を手本にした『鎌倉三代記』なる刊行本もできていたが、それらは当代の実話を憚って古代に仮託して記されているのに対し、本書は元禄―正徳にいたる風聞・雑説を反古・案文のなから整理して、そのまま記したものであるという。その内容は、越後騒動の一件、堀田正俊の半生記、皿屋敷の一件、柳沢吉保に関するさまざまな事蹟、生類憐みの令およびそれによって派生した犬騒動の一件、水戸黄門光圀卿のこと、赤穂四七士の討ち入りの一件などであり、綱吉が名君であることを、越後騒動の裁定に私心をはさんだ酒井雅楽頭を罷免した事実を軸に述べ、以下、当の越後騒動の経緯をたどる過程で、関根弥次郎の武勇や男伊達に筆がおよぶ。したがって、記録として書き留められたというよりは、筋を追ってストーリーを展開させているといえる。また、「此騒動を詳かに書たるは、越後騒動記ト云本有レハ爰に略シ其大概ヲ頭わす」と、すでに「越後騒動記」という書が存在し、それを前提とし

て執筆していることがうかがえる。「高田記異説」は、「高田記にハ……」「本書に……」という形式で書き始められ、人名・年月日・役職の基本的事項から内容まで、「元正間記」と「高田記」における越後騒動の記述の誤りを一八か所にわたって指摘している。ここから作者の過去の歴史を添削し、訂正する精神をうかがうことができる。

100 「小栗美作執政之間有功記」は、小栗美作の手による東中江新田三万石、西中江新田一万石、大濱潟新田二万石など、合わせて八万五〇〇〇石余の開発、直江津港の修港と関川の川浚い、中江用水・西中江用水の開鑿、銀山の発掘が記されている。とくに後三者には河村瑞賢の功績が大きく、「中将殿御頼ニテ高田へ来」て、事業を取り仕切ったことは、「万代不易ノ功績」であると伝えている。この書の解題を執筆した池田嘉一は、「いつごろ誰によつて書かれたものか不明であるが、文中に、元禄九年（二六九六）に美作の鑄造した高田銀の通用を禁じた記事があるので、その後に書かれたものである。したがって、美作の業績を正確に伝えたものとは言い得ないが、かれの業績を知るには、いまのところこの記録以上のものはない。当時美作の功績をたたえることは、おそらく一種のタブーであつたと

思われ、筆者は名を秘して書いたものようである」と指摘している。

以上、本節では越後騒動が、さまざまな書物に記された様子をあきらかにしてきた。それは実録から記録まで、実に多様な形式を取っていた。しかし、「飯山記」では騒動の根元から延宝七年五月までは『通夜物語』に詳しく記されているとあり、「元正間記」においても「此騒動を詳かに書たるは、越後騒動記ト云本有レハ爰に略シ其大概ヲ頭わず」とあることから、前稿であきらかにしたように、これらの書物の執筆の前提として、「越後騒動通夜物語」、「越後騒動日記」の存在と流布があつたと指摘できよう。

2 「越後記大全」の比較検討

それでは数ある写本のなかで、唯一刊本となつたことがうかがえる「越後記大全」をとりあげ、諸本との関係を見ていくことにしたい。

第2表は「越後記大全」の目次を比較したものである。斜字体は、文化六年（一八〇九）の写本である8の「越後記大全」と刊本の「越後記大全」を比較したさい、削除さ

れていた目次である。

9 「荻田主馬由緒之事」にはつぎのように記されている。

荻田主馬由緒之事

荻田主馬は、先祖代々越後の国の住人にて、上杉の家臣成りしか世間に名を残し、子細は荻田孫十郎といふ者謙信に仕へ、小姓立の若者にて養子喜平次景勝の近習を勤しに、去ル天正六年の春謙信逝去以後、養子景虎と景勝と家督を争ひ兄弟合戦に及びし時、彼の孫十郎事景虎か頼ミ切たる北条丹波守と云ふ大剛の勇士を突留めし故景虎敗軍して終に自害す、依之景勝は叔父謙信の跡を相続せらる、此時に荻田か武勇を感じ、主馬と名を改めさせて寵愛せられしか、其後景勝会津へ所替の時、荻田は故有て浪人して越後留守居けるを、秀康公召出し給ひ五百石を給りしか、或時大神君越前へ御成りの時御目見へ仕るに、大神君は彼か義を能御存にて、上杉家に居たる荻田主馬ならずや、左あらハ小身にて召仕んは無念也、一万石与へられよとの上意ニ而即時に立身しけるか、如斯三代君に仕へて光長卿高田へ国替の節高田へ御

供して、越中境糸魚川の城主と成て折々高田へ出勤しけるか其後病死す、子供皆早世、彼是意味有之同姓隼人といふ者其家督を統しか、寛永年中死去シ俵遺跡を相続す、是今此荻田主馬なり

これによると、荻田主馬は先祖代々越後国の住人で、上杉家に仕えた。のちに上杉景勝の近習となるが、景勝の会津所替えにさいし、「故有て」浪人となる。その後、結城秀康が五〇〇石で召しだし、「大神君」の上意によつて一万石となる。松平光長の高田移封に伴い、糸魚川城主となり、父隼人が寛文五年（一六六五）の高田地震によつて死去したため、跡を継ぐことになったことが知られる。「故有て」とはどのような理由か。それは「越後騒動日記」一〇巻の「荻田主馬由緒物語」に詳しく記されている（第3表）。これによると、河田撰津守の処遇をめぐつて景勝と主馬の対立がうかがえる。主馬は景勝に対し、「今罪うたかハ敷ヲ以て暫ク御免可然と申」しあげる。景勝は「尤之由にて、河田壱人、此度上洛之道にて誅罰可有とて、荻田を八国ニ残し置き、天正十四年五月十一日、河田ヲ召連レ上洛」する。「道中様子見計ヒ、弥々別心うたかないなき」をもつて、越前国敦賀にて河田を誅罰する。また、「会津

江移替之節、荻田其列二不能、依之荻田は心中不快二おもひける処二、慶長五年庚子三月、景勝石田治部少輔三成二同意聞へ有ルヲ以、領地減少米沢改替之時、荻田主馬弥不足述懐有而終二浪人と成」と、景勝が会津へ移封のさい、主馬はその列に加わえられなかつた。そのことを不快に思っていたところ、慶長五年（一六〇〇）三月に米沢へ減転封され、このとき主馬は浪人となる。「高田記異説」においても、「一萩田高田記にハ荻田主馬か家ハ上杉家の士にて誓のもの也、景勝会津を被召放米沢へ三十万石にて移られし時、主馬は一万石にて越前家へ出、糸魚川の城を預る」と、主馬は景勝が会津から米沢に移るさい、越前家へ召し抱えられたとしている。「越後記大全」では、先述のように会津所替えにさいして「故有て」浪人となつたとあり、内容の転化がみられる。

46 「野本右近進みの大藏殿へ一紙取戻し群参する事」は、「越後騒動日記」五卷「於大藏殿所野本右近連判違背」と同内容である。野本右近は「先達て差出し候一紙の義、我々共心得違有之候二付御返し可被下候」と永見大藏方へ申し出る。大藏はこれを聞いて立腹するが、「各不心得なる誓紙留置ても詮なきことなれば成程御返済申べし」と申

し、江戸表へ差し出した誓紙を「取寄て返すべし、夫迄相借るべし」と返答する。しかしながら、野本は「夫迄は一紙は返し給ふと被思召候か」と申し置いて帰る。大藏はいよいよ立腹して、「不面千万成ぬる哉」と「はかみして忿くれける」。石井勘兵衛・風呂（間力）孫助に対して、大藏は「以の外御立腹にて一命に懸て成共と被申し由、若御詫の思召あらば口取なし差申べし」と申す。石井・風呂は大いに驚いて「一紙を取返する事御為也と承り、何の思慮もなく人並二参りて何れも申出したたり」、「了簡違ひにて一紙を取返しに参りたるよし、何分御免可被下」と詫びたため、大藏の「心とけて、然者申分なし」と、両人は「御為方になり」。このことに対して、「今は入用なき故に、此兩人いつのまにやら買取しか、此節用に立てたりとて笑ぬ者はなしとかや」と記している。しかし、「越後騒動日記」には石井・風呂の記述はなく、「越後記大全」が作成されるさい、付け加えられたものと考えられる。

47 「豊岡仁兵衛一紙の義二付奸斗之事」は、「越後騒動通夜物語」四卷「豊岡仁兵衛一紙取返又知略之事」（第4表）と同内容で、以下のように記されている。

豊岡仁兵衛一紙の義二付奸斗之事

爰に豊岡仁兵衛とて悪を工三人に勝たる者有利成哉、

此者者釜谷甚甫といつる町人の子也か、美作には人の侍に成けるのミならず、当時勘定役を勤けり、然るに芦川見然といつる外科の取持にて一紙を取戻すに簡に成けるか、彼一紙分取かへしなば逆意方と呼ばれて、小栗方の首尾あしき時は身の上心元なく、又此節取返さねば悪を請たる美作に心眼まれて口気味わるし、所詮知謀と云は加様の時の事也と大蔵方へ只一人行て申は、いつそや面々差上候一紙此度御返し被成候よし承り候間、受取に参たりと云入れれば取次の者聞て、夫は大蔵方分返口ん申といふにてはなく、何れも取返しに出口候故、追而返し可申し由也、其元にも右之人數にて候やと尋ければ、扱者拙者の承り違ひにて大蔵殿より御返し被成候と存乍ら不審案参りたり、必御披露被下ましといひ捨て歸りかけに本多伊織・野本右近杯方へ相廻り、大蔵殿江一紙取返しに断に参り候と届て、我家へ歸り双方口事済したる心地して居たりはにて口なし、人を以いわしむとかや、頓て謀斗なれて双方の物笑ひと成て、すせう分引出シ、親・先祖迄ものわらひとなり

□をあたへけり

これによると、豊岡仁兵衛という人物は、町人出身でありながら勘定役となり、芦川見然（芦河見理）の取持で一紙を取り戻すことにした。しかしながら、「取かへしなば逆意方と呼ばれて、小栗方の首尾あしき時は身の上心元なく、又此節取返さねば悪を請たる美作に心眼まれて口気味わるし」と、優柔不断に決めかねていることが知られる。そのため御為方・逆意方双方から物笑いとなり、町人出身という素性を引き出し、親・先祖までも物笑いとなつたことがうかがえる。「越後騒動通夜物語」においても、「一紙を取返しに参程ならば逆意方といはれ、自然逆意方の悪敷時は罪難遁、若美作本のことく仕置等被致は御為方と云、去美作悪敷被思召ては大事也」と、「越後記大全」と同様に記され、「本より賤しき者の成あかりに候俣取上聞迄もなけれ」と、ここでも豊岡仁兵衛が町人出身の「賤しき者の成あかり」であることが引き出され、取り上げて聞くまでもないと評価されている。

以上のように、写本と刊本の「越後記大全」を比較し、削除された目次を検討してきた。それらはともに、「越後騒動通夜物語」や「越後騒動日記」と引用関係があつた。

したがって、写本が刊本となるさい、「越後騒動通夜物語」や「越後騒動日記」と重なる内容の箇所が削除された可能性、または8の「越後記大全」とは別の写本をもとに刊本となった可能性があるといえる。

それでは、ほかにどのような書物と関係があるのだろうか。そこで「越後記大全」68「阿部豊後守殿御器量の事并美作閉口の事」に注目したい。これによると、評定所に呼び出された小栗美作に対して、寺社奉行の阿部が糺明する様子が描かれている。美作は懷中より酒井雅楽頭を始め老中の書状数通を取り出し、「拙者国の仕置に於て毛頭私なきは、是にて御賢察下さるべし、每事斯の如く御老中方の御内意又は御差図を以て取計ひ候」と申し上ると、阿部はしばらく黙然としていたが、やがて美作にむかつて「其方が悪事は其一言にて顕れたり、其方仕置宜からざれば社、末々公儀の御詮議に成べきを思ひ、其節の申訳にと万事御老中へ伺ひ、其筋の下知書を取置きしに相違なく、然なくば如何に御筋目の御家柄逆、每事御老中の差図を受べき様なし、後々六かしく成べきを察し、数年工夫て逆意を行ひしならん、此上にも猶申開あるや」と、のちの疑いために万事老中へうかがいを立て、下知書を取り置いていること

は、逆意の行いであるという。美作は「一言半句の申開きなく、甚だ無首尾千方にて此日も下りけり」とある。これと同内容の話が、『武野燭談』⁽¹¹⁾にも記載されている。この『武野燭談』は全三〇巻で、江戸前期の将軍、大名、旗本等の事績、言行等を記した武家物語である。宝永六年（一七〇九）一二月臘日付の序文がある。著者は不明だが、『武徳編年集成』を編んだ幕臣木村高敦（延宝八年（一六八〇）〜寛保二年（一七四二））とする説が有力とされる。本文は漢字仮名交り文で一七〇前後の項目からなり、約一〇〇名の武士の逸話が収められている。なかでも徳川家康、土井利勝、酒井忠勝、板倉重宗等、江戸幕府初期の人物に関する記事が比較的多い。江戸時代に広く読まれ、神沢杜口の『翁草』（安永五年（一七七六））の一部にも「改正武野燭談」として改訂収録されている。同書の「阿部美作守正武越後の家司争論穿鑿の事」によると、評定所において荻田主馬の事例を挙げての問いに対し、美作は「何れも手形、証文、或は其時かはしたる手紙などを取出して、斯様に罷成るべしと、兼ねて存じ候間、其節は誰某より此証文を取置き、又此時には誰に手形を書かせ、又或時は誰々に連判致させ候」と、手形・証文・手紙などいちいち証拠を

もつて申し開きをし、その場の奉行、頭人、諸役人がみな「扱も未然を考へける分別者かな」と感心している。阿部はこの行為に対し、「其方主人越後守、三河守殿の御為を第一と存じて、仕置等申付けんには、証文、手形など云ふ事は入るまじき事なり。其は皆自分の身晴れ、後の言ひ聞き第一に、兼ねて巧みたる非義にて、至極の悪事と云ふものなり」、「只今其方が申開く所の証文、手形、取置きたる仕方は、全く主君への忠義をは差置き、只管後日の為に、身晴申分を第一に公事を巧みたるなり」と、証文・手形を持つているのは自分の身の晴れ、のちの言い開きのためにあるもので、美作を不忠第一の者であると述べ、越後守の御為第一に藩政を取り仕切つたならば証文・手形などは必要でないはずであり、正しい道理をもつて下知すれば誰も異議を申さないであろうと述べている。

どちらの書も、成立年代が不明であるため、どちらがどう引用したのか、必ずしも引用関係があきらかではない。しかし、宝永六年段階において、美作が書類を証拠として申し開きをしたことに対し、それを「不忠第一」と阿部が否定したという著者の認識が示されていることがうかがえる。

以上、本節では写本と刊本が存在する「越後記大全」を素材に、その目次の比較から「越後騒動通夜物語」、「越後騒動日記」との引用関係、および他書（『武野燭談』）との関係性を検討してきた。「越後記大全」は「越後騒動通夜物語」、「越後騒動日記」の存在が前提となつて作成されたものといえる。今後は『武野燭談』のように越後騒動を扱っている記事との関係性を検討する必要がある、今後の課題としたい。

むすびにかえて

本稿では、「読み継がれる」という行為のもうひとつの側面、すなわち越後騒動がさまざまな書物を取りあげ、さまざまな形式で「読み継がれる」姿をあきらかにしてきた。

そのさまざまな書物が作られる前提として、『越後騒動通夜物語』と『越後騒動日記』の存在、および流布があった。たとえば、68「飯山記」には、「騒動根元ヨリ未ノ五月迄八通夜物語ニ委ク記スユヘ是ヲ略ス」と「越後騒動物語」を前提として記されていることが知られ、「元正間記」には、「此騒動を詳かに書たるは、越後騒動記ト云本有レ

八爰に略し其大概ヲ顕わす」と、「越後騒動記」をもとにそれを省略して記している様子が知られる。また、写本の「越後記大全」（番号8）には両書からの引用関係がうかがえた。それは「越後騒動物」データベースからもうかがえるように、他の類書に比べ、圧倒的な広がりをもっていることから知られる。前稿でもあきらかにしたように、松平光長のいところで、越後騒動の調停に深く関わった松平大和守直矩は、延宝九年（一六八一）四月二五日に「越後騒動通夜物語」を読み、⁽¹²⁾和歌山藩付家老三浦家の儒医である石橋生庵は、延宝九年四月七日に「越後騒動根源記通夜物語」を借りて読み、また同年六月二六日に「美作安藤九郎右衛門奢侈記」を、同二八日に「越後記」を三浦氏に侍読し、同年七月一三・一八日に「越後記」を借りて書写している。⁽¹³⁾そして、「某信濃国飯山ノ城下ニ住居致ス者」も「越後騒動通夜物語」を読み、貞享四年（一六八七）一〇月下旬には「飯山記」を記すことになった。このように、藩主・学者はもちろん、信州飯山城下の住民も読み、そして新たな書物を生み出すこともできたのである。

また、越後騒動に対する御為方（永見大藏派）と逆意方（小栗美作派）の闘争というイメージの形成には、「越後

騒動通夜物語」、「越後騒動日記」の影響があつた。実録によつて越後騒動の物語性が語られる一方で、記録類によつて事実の確認が行われてきた。71「高田記異説」では、70「高田記」と「元正間記」の比較・検討が行われ、その違いを一八か所も指摘している。そこには過去の歴史を添削し、訂正するという著者の精神がうかがえる。それは前稿でもあきらかにしたように、諸本の奥書から、過去の歴史をもつて現在の模範にしようとする執筆者の意図がうかがえ、また将来において添削・訂正を期待されるものであつたことが知られる。このように過去の歴史に添削と訂正を求める行為は、ある書物がさまざまの人によつて、さまざまに読まれる可能性を含むものであつた。そして、このような行為は新たな書物を生み出す可能性を示すものでもあるといえよう。

それではなぜ「越後騒動物」が「読み継がれて」いつたのだろうか。「越後騒動物」のなかに「読み継がれて」いつたのだろうか。それぞれの書物の引用関係を含む関係性の検討、および読本・歌舞伎・講談といつた近世文芸諸形式への転化のありようを描き出すなかで、それぞれの内在的理解をより深めていくことにしたい。それにしても「読

み継がれる」という行為は奥が深い。

【注】

- (1) 「読み継がれる越後騒動―越後騒動通夜物語」と「越後騒動日記」―（『一橋論叢』第一三四巻第四号、二〇〇五年一〇月号）。以下、前稿と記す場合はこの論文を指す。
- (2) 北島正元編『御家騒動』上・下（新人物往来社、一九七〇年）、福田千鶴「寛文・延宝期の御家騒動」（『幕藩制的秩序と御家騒動』校倉書房、一九九九年）など。
- (3) 『中村幸彦著述集』（第一〇巻、中央公論社、一九八三年）、高橋圭一『実録研究』（清文堂出版、二〇〇二年）、『江戸文学 特集実録』第二九号（ペリかん社、二〇〇三年）など。
- (4) 『松山并福山江御供名面帳柳原時代分限帳并順席帳』（新潟県立文書館所蔵写真真版利用）。
- (5) 『津山郷土館報第一六集 愛山文庫目録 和書・漢書の部』（市立津山郷土館、一九八四年）。
- (6) 『上越市史』（別巻5、藩政資料一、一九九九年）。
- (7) 『三百藩家臣人名事典』（新人物往来社、一九八七年）。
- (8) 前掲注4参照。

(9) 矢野公和「『元正間記』解題」（『共立女子短期大学文学科紀要』第二二号、一九七九年）。同書および第二三号では、中山右尚によって共立女子大学図書館に所蔵されている『元正間記』が全文翻刻されている。

(10) 「小栗美作執政之間有功記」（『頸城文化』第二二号、一九六五年）。

(11) 村上直『武野燭談』（人物往来社、一九六七年）。

(12) 「大和守日記」（朝倉治彦解題校訂『日本庶民文化史料集成』第一二巻、芸能記録（一）、三一書房、一九七七年）。

(13) 和歌山大学紀州経済史文化史研究所『家乗』（清文堂出版、一九八四年）。

【付記】

本稿は、近世史フォーラム一二月例会（二〇〇五年三月一〇日）における口頭発表を骨子としている。貴重なご教示をいただいた参加者のみなさまに深謝申し上げます。

なお、本稿は平成一七年度文部科学省科学研究補助金（特別研究員奨励費）の成果の一部である。

第1表

「越後縣動物」データベース

番号	題名	書名	所属書	刊/写	回数	旧蔵書	寄与情報	印刷	備考
1	○	越後記	加賀市立図書館集録文庫	写	2	加賀国大軍幸簿		印刷(小学校刊)	
2	○	越後記(安藤九郎右衛門守禮忠敬等立事)	高田市立図書館松平文庫	写	1	高田藩松平家		印刷(小学校刊)	
3	○	越後記(越後縣動記)	高城縣圖書館	写	1	高田直方			
4	○	越後記(小栗著作之事)	明治大学中央圖書館	写	1	黒川貞綱・寛道			
5	○	越後記	酒田市立図書館光正文庫	写	1	本間家	明治33年(1906)		
6	○	越後記大全 全20巻	国立公文書館内閣文庫	写	5	戸田忠貞(鬼刺瀬)寄進		「東京書籍館印」	中田惠行(弘化4年(1847)大正7年(1918))
7	○	越後記大全 全20巻	同図書館	写	5	同		「明治八年文部省交付印」	「永遠館蔵」
8	○	越後記人全 全20巻	作樂堂之所蔵	写	5		文化六年巳九月		文化6年(1869) 全20巻(15)の巻題
9	○	越後記大全	余賀大学北条文庫	写	2	北条時政旧蔵			北条時政(寛政5年(1858年)昭和4年(1929年))
10	○	越後記大全	「藤園書館(旧大橋)」	写	2				同書総目録
11	○	越後記大全	山形書	写	2				同書総目録
12	○	越後記大全	誠心堂書店	写	2				越後記大全と同録のものらしい
13	○	古今夷録越後記大全	国立歴史民俗博物館	写	2				20巻(9)巻(13~16)、18,000円
14	○	越後縣動記(越後志大全)		写	1				泉堂書、明治17年(1884)
15	○	越後縣動記(越後志大全)		写	1				丸山幸治郎(旧蔵入)、明治18年(1885)
16	○	越後縣動記(越後志大全)		写	1				村井長康・鈴木主木・早稲田大学出版部編輯「近世夷録全書」早稲田大学出版部、大正7年(1918)
17	○	天和越後縣動記 2巻	東北大学野野文庫	写	1	狩野亨吉	元禄十五(1705)年八月写之		元禄15年(1702)
18	○	越後縣動記	高橋十兵衛蔵	写	1				
19	○	越後縣動記 1~10	新潟市立図書館可成文庫	写	5	酒井家	秋山氏		「長岡島上」
20	○	越後縣動記	新本郷徳和町三田子文庫	写	1	黒川藩	明治2年(1869)		鳥居士左衛門・包島十郎、長岡の常本居、文化10年(1813)寄進、
21	○	越後縣動記	東城書店	写	2				「新潟県読書館蔵書目録」
22	○	越後縣動記	岐阜市立図書館	写	上中		享保2年(1705)の写本の写		157,500円
23	○	越後縣動記	名古屋大学岡谷文庫	写	上中				同書総目録
24	○	越後縣動記	田三井	写	1				同書総目録
25	○	越後縣動記	田三井	写	1				同書総目録
26	○	越後縣動記全		写	1				丸山幸治郎、明治13年(1889)
27	○	越後縣動記	国立公文書館内閣文庫	写	2	内務省	上・大野良祐之丞・智留白木、享保9年(1870)11月 下・片倉道大郎・上村清定、明治6年12月	「明治十年續写」	遺老物語17、31上部景福編
28	○	越後縣動記通夜物語	国立公文書館内閣文庫	写	1	教部省			遺老物語17
29	○	越後縣動記通夜物語	国立公文書館内閣文庫	写	1	昌平坂学問所			遺老物語17
30	○	越後縣動記通夜物語	早稲田大学開成博物館	写	1				遺老物語17
31	○	越後縣動記通夜物語	酒田市立図書館光正文庫	写	2	本間家			遺老物語17
32	○	越後縣動記通夜物語	酒田市立図書館	写	1				遺老物語17
33	○	越後縣動記通夜物語	酒田市立図書館吉澤文庫	写	2				遺老物語17
34	○	越後縣動記通夜物語	高田市立図書館	写	2	山崎源伊達家			遺老物語17
35	○	越後縣動記通夜物語	高城縣圖書館伊達文庫	写	1		享保18年(1733)自作		遺老物語17
36	○	越後縣動記通夜物語	明治大学中央圖書館	写	1	黒川貞綱・寛道			遺老物語17
37	○	越後縣動記通夜物語	同図書館	写	1				遺老物語17
38	○	越後縣動記通夜物語	内閣文庫	写	2	内務省			「明治十三年蔵本」
39	○	越後縣動記通夜物語	加賀市立図書館集録文庫	写	4	加賀(国大軍幸簿)	貞享元年正月十一日		「豊城小宮校印」
40	○	越後縣動記通夜物語(越後親常宗通夜物語)		写	4				「豊城文庫」大橋
41	○	越後縣動記通夜物語	東北大学野野文庫	写	1	狩野亨吉			「長岡島上」
42	○	越後縣動記通夜物語	同図書館	写	2				松受長書
43	○	越後縣動記通夜物語	新潟市立図書館	写	2	永代宗老藤田家			麻谷蔵書印
44	○	越後縣動記通夜物語	新潟大学附属図書館中村弥生文庫	写	2				
45	○	越後縣動記通夜物語	東京大学総合図書館	写	2	清英文庫			
46	○	越後縣動記通夜物語	酒田市立図書館光正文庫	写	1巻	本間家			
47	○	越後縣動記通夜物語(小栗著作通夜物語)	明治大学中央圖書館	写	1	黒川貞綱・寛道			
48	○	越後縣動記通夜物語	大東急記念文庫	写	2				同書総目録
49	○	越後縣動記通夜物語	田成興	写	2				同書総目録
50	○	越後縣動記通夜物語(越後根元記)	新潟県立図書館	写	3	佐伯、高岡蔵書、前嶋忠太郎			「河村秀鑑本」
51	○	越後縣動記通夜物語(越後縣動記通夜物語)	名古屋造形図書館	写	1				
52	○	越後縣動記通夜物語(通夜物語)	国立公文書館内閣文庫	写	2	昌平坂学問所			
53	○	越後縣動記通夜物語(通夜物語)	秋井兼十郎	写	2		元禄年間		
54	○	越後縣動記通夜物語(通夜物語)	東京大学	写	2				同書総目録
55	○	越後縣動記通夜物語	高田市立図書館松平文庫	写	2	高田藩松平家			
56	○	越後縣動記通夜物語(志ちごつぐちのたのり)上下	岡山大学池田文庫	写	2	岡山藩池田家			
57	○	越後縣動記通夜物語之事(越後通夜物語)	新潟市立図書館松平家文庫	写	2	藤原桑山氏旧蔵			鈴木玄編(源大夫重英)(奥)二冊 鈴木玄瑞蔵(書)寛政御公御物居也 兼寛正二冊之内 桑山(下札)伊外氏(白)〇 桑山全部写本 越後縣動記通夜物語次編
58	○	越後縣動記通夜物語	田三井	写	1				同書総目録
59	○	越後縣動記通夜物語	新潟県立図書館	写	1				

第1表

「越後縣動物」データベース

番号	図号	書名	所蔵所	刊行/冊数	旧蔵者	書写情報	印記	備考	
60	○	越後縣動物日記(越後縣動物日記) (越後縣動物日記)	天田山動物園書庫	写/5	安政3年(1856)8月			石井信尹 (石此一一本者安政三年未月廿八日京都御山下御二 面景見通二有之出曉之古本を以て求メ参り出候(石)著者出 入一巻二付成(石)之折紙二御向候條々々々蓋紙(石)付物 夜夜後十三日(石)御(石)自(石)至(石)日(石)迄(石)御(石)向(石)候 御(石)知(石)仰(石)二(石)能(石)相(石)分(石)り(石)見(石)安(石)候(石)候(石)候(石)來(石)子(石)而(石)至(石)り(石) 二(石)年(石)り(石)載(石)心(石)辨(石)年(石)々(石)不(石)忘(石)知(石)出(石)候(石)候(石)事(石)専(石)兼(石)也(石)而(石)御(石)向(石)候(石)事(石) 記(石)事(石) 右(石)同(石)年(石)八(石)月(石)御(石)梅(石)大(石)會(石) 「此(石)の(石)上(石)二(石)開(石)通(石)して(石)後(石)二(石)光(石)臨(石)を(石)送(石)る(石)事(石)を(石)お(石)し(石)て(石)写(石)之(石)」 明治三十九年十 二月二十八日新嘉 坡市佐藤松平藏行 大正四年八月十三	
61	○	越後縣動物日記 1~10	高橋浩一氏所蔵	写/5	清水 蔵書 明治十四年辛巳十一月 同十五年壬午二月廿八日 表裏二半年歳春暮等				
62	○	越後縣動物日記1~10 附録1 ~6	新潟県立図書館	写/2	表裏 田代俊博 所持				
63	○	越後縣動物日記 (越後縣動物日記大全)	津山藤松平家	写/3	津山藤松平家	元禄5年(1692)白序			
64	○	越後縣動物日記大全1~11 附	新潟県立図書館	写/2					
65	○	越後縣日記	芳名丸動物園書庫	写/2					
66	○	越後日記	福原市立図書館松平文 庫	写/1	島崎藤松平家				
67	○	越後縣日記	福原市立図書館松平文 庫	写/2	島崎藤松平家				
68	○	越後縣動物日記 8巻 越後縣動物日記 8巻	国立公文書館内閣文庫 小浜市立図書館	写/4	島崎藤松平家 尾室9年(1759)				
69	○	越後縣動物日記 8巻	国立公文書館内閣文庫	写/4	島崎藤松平家 尾室9年(1759)				
70	○	高田記	酒田市立図書館荒光文 庫	写/5	本間家 本間家				
71	○	高田記異説	酒田市立図書館荒光文 庫	写/5	本間家 本間家				
72	○	越後縣動物之巻	金沢大学北条文庫	写/	北条町野田蔵				
73	○	高田縣動物日記	静嘉堂文庫	写/					
74	○	越後高田縣動物	新潟県立図書館	写/1					
75	○	東北元正記 5巻	国立公文書館内閣文庫	写/1	和学書院蔵				
76	○	北越縣風土記卷 附録・別録 各1巻	国立公文書館内閣文庫	写/2	島平坂宗所蔵				
77	○	北越縣風土記	福原市立図書館松平文 庫	写/2	島崎藤松平家				
78	○	於越中 松平越後守家系御覽 繪巻	福原市立図書館松平文 庫	写/1	島崎藤松平家				
79	○	小栗美作一件	東京大学文学部編纂所	写/					
80	○	小栗美作一件	国立公文書館内閣文庫	写/1	水野忠史(尾川 御家系)所蔵				
81	○	越後一件 川越市作傳記	国立公文書館内閣文庫	写/2	福平坂宗所蔵				
82	○	越後縣動物日記一件	国立公文書館内閣文庫	写/1					
83	○	越後縣動物一件	国会図書館	写/					
84	○	越後氏日記(越後権左衛門平津山藤七博物館愛山文 庫)延宝九年六月廿三日 写り自取題「前年十二月十五日 掛々書(後巻)	津山藤七博物館愛山文 庫	写/3	津山藤松平家				
85	○	天和記	津山藤七博物館愛山文 庫	写/F	津山藤松平家				
86	○	越後縣風土記	津山藤七博物館愛山文 庫	写/2	津山藤松平家				
87	○	越後縣風土記	津山藤七博物館愛山文 庫	写/1	津山藤松平家				
88	○	越後縣動物日記	国文学研究資料館史料 館常設書庫	写/	尾室藩7 尾室藩7				
89	○	越後光長公卿御取代之節御用 御用御用御用御用御用御用	新潟県立歴史保存会	写/14	宇和島藤川藩家				
90	○	越後光長公卿御取代之節御用	津山藤七博物館愛山文 庫	写/8	津山藤松平家				
91	○	高田縣動物日記	国文学研究資料館史料 館常設書庫	写/上下	尾室藩7 尾室藩7				
92	○	延宝年中松平越後守頼朝家系 動物二冊御取代之節(越後高 田城附書事(越後高田城附 書事)	長野県歴史館	写/1	甲有家				
93	○	天和年中高田御引渡之記録	十日町歴史館	写/1	郡井家				
94	○	天和縣日記		写/					
95	○	松平越後守家系長次郎		写/					
96	○	延宝七年越後家系一件	国立公文書館内閣文庫	写/					
97	○	延宝七年越後家系一件	国立公文書館内閣文庫	写/					
98	○	延宝七年越後家系一件	国立公文書館内閣文庫	写/					
99	○	延宝七年越後家系一件	国立公文書館内閣文庫	写/					
100	○	小栗美作御取代之節御用		写/					

注) 1)は外題、()は内題。

番号	図号	書名	所蔵所	刊行/冊数	旧蔵者	書写情報	印記	備考
1	○	北越小栗美作御取代之節御用 作与余良丞対決之巻(延宝年 中)並馬田彦四郎御用 上義賞越後純録一名高田 越後 録	東京大学文学部編纂所	写/				複製後録録
2	○	越後縣動物日記	高橋浩一氏所蔵	写/				尾田 勝彦蔵
3	○	越後縣動物日記	国会図書館	写/				尾田實謙蔵・今村次郎蔵 毎日新聞附録
4	○	越後縣動物日記	国会図書館	写/				尾田實謙蔵・今村次郎蔵 毎日新聞附録 尾田實謙蔵代印・1897-1929)講演、大川書店、大正5年 YD541特103-76(マイクロフロッピー)
5	○	越後縣動物日記	国会図書館	写/				尾田實謙蔵、明治23年 YDM60950(マイクロフロッピー)
6	○	小栗美作越後縣動物	国会図書館	写/				尾田實謙蔵、浪上義三蔵、柳文政、大正10年 YD541特103-286(マイクロフロッピー)
7	○	越後大評定一名、越後縣動物	国会図書館	写/				尾田實謙蔵(1846-1905)講演・今村次郎蔵、長岡市進社、明治 33年 YDM97843(マイクロフロッピー)
8	○	松平越後縣動物	国会図書館	写/				尾田實謙蔵、明治21年 YDM8096C(マイクロフロッピー)

第2表

『越後記大全』比較

8越後記大全		15越後騒動「越後記大全」		16越後騒動記「越後記大全」	
目次		目次		目次	
1	1 畠門秀康御山緒并木多重次子孫越前家之住る事	1	畠門秀康御山緒并木多重次子孫越前家へ住ふる事	1	畠門秀康御山緒并木多重次子孫越前家へ住る事
2	2 三河守忠直御始終の事	2	三河守忠直御始終の事	2	三河守忠直御始終の事
3	3 伊予守忠昌御家成盛衰之事	3	伊予守忠昌御家成盛衰の事	3	伊予守忠昌御家成盛衰の事
4	4 仙千代殿高田之城主と成給ふ事	4	仙千代九殿高田の城主と成給ふ事	4	仙千代九殿高田の城主と成給ふ事
5	5 小栗美作由緒并逆意発端之事	5	永見市正同く大藏兄弟行跡の事	5	永見市正同く大藏兄弟行跡の事
6	6 萬徳丸母子江美作人魂にする事	6	萬徳丸母子へ美作人魂の事	6	万徳丸母子へ美作人魂の事
7	7 越後家三田臣加増并井林内藏助が事	7	越後家三田臣加増の事并井林内藏介が事	7	越後家三田臣加増の事并井林内藏介が事
8	8 安藤次郎左衛門同次左衛門立身之事	8	安藤治左衛門同九郎右衛門立身の事	8	安藤治左衛門同九郎右衛門立身の事
9	3 萩田主馬由緒之事	9	萩田主馬老職となる事并片山式部召出さるゝ事	9	萩田主馬老職となる事并片山式部召出さるゝ事
10	3 萩田主馬老職と成并片山式部被召出ず	10	下野守殿逝去の事并近臣等へ遺言之事	10	下野守殿逝去の事并近臣等へ遺言之事
11	4 下野守殿逝去并近臣等へ遺言之事	11	萬徳丸殿御家督養子の事并萬徳丸殿御不行跡の事	11	万徳丸殿御家督養子の事并万徳丸殿御不行跡の事
12	4 万徳丸殿御家督養子と成并不行跡之事	12	軍書講談に託し美作逆意を述る事	12	軍書講談に托し美作逆意を述る事
13	4 軍書講談并美作逆意を述る事	13	光長卿へ美作姿を勤め心を湯かす事并永見大藏方へ掃部を養子に遣さんと謀る事	13	光長卿へ美作姿を勤め心を湯かす事并永見大藏方へ掃部を養子に遣さんと謀る事
14		14	小栗美作上臈お吟の方を尊敬する事并美作光長卿へ山屋敷を差上る事	14	小栗美作上臈お吟の方を尊敬する事并美作光長卿へ山屋敷を差上る事
15		15	美作山屋敷代地拝領の事并岡崎督監美作が家来共と口論の事	15	美作山屋敷代地拝領の事并岡崎督監美作が家来共と口論の事
16		16	光長卿古田の社御参詣小田の御御遊漁の事并美作お吟の方密通雑説の事	16	光長卿古田の社御参詣小田の御御遊漁の事并美作お吟の方密通雑説の事
17		17	小栗美作酒井雅楽頭越へ下人の事并勤使河原三左衛門礼状回達之事	17	小栗美作酒井雅楽頭越へ下人の事并勤使河原三左衛門礼状回達之事
18		18	家中の諸士小栗父子へ追従の事并田辺平左衛門が事	18	家中の諸士小栗父子へ追従の事并田辺平左衛門が事
19		19	小栗掃部御一門並と成る事并掃部元日登城大手番衆と口論の事	19	小栗掃部御一門並と成る事并掃部元日登城大手番衆と口論の事
20	7 小栗掃部御一門並と成事	20	美作掃部を上臈の養子にせんと謀る事并安藤治左衛門主馬に辱めらるゝ事	20	美作掃部を上臈の養子にせんと謀る事并安藤治左衛門主馬に辱めらるゝ事
21	7 掃部元日登城并大手番衆口論之事	21	(ひとつ前)	21	(ひとつ前)
22	7 掃部を御部屋之養子に取組事	22	安藤治左衛門主馬に辱めらるゝ事	22	安藤治左衛門主馬に辱めらるゝ事
23	7 安藤次左衛門主馬江内談面目を失ふ事	23	(ひとつ前)	23	(ひとつ前)
24	7 烏蛇の毒酒を用ひんとする事	24	奸臣烏蛇の毒酒を用ひんと謀る事	24	奸臣烏蛇の毒酒を用ひんと謀る事
25	8 田中市原川上等若殿附二成并萩田三太郎被召出ず事	25	田中市原川上等三河守殿附と成る事并萩田三太郎召出さるゝ事	25	田中市原川上等三河守殿附と成る事并萩田三太郎召出さるゝ事
26	8 大守御父子山屋舖へ御遊興并三太郎罪に落さるゝ事	26	光長綱可父子山屋敷御遊興の事并萩田三太郎罪に陥れらるゝ事	26	光長綱可父子山屋敷御遊興の事并萩田三太郎罪に陥れらるゝ事
27	9 野口(昌)勘兵衛美作を討んとする事	27	野口勘兵衛美作を討んと窺ふ事	27	野口勘兵衛美作を討んと窺ふ事
28	9 主馬問合を探る荒川右衛門深慮并井出高宮反問露頭出奔の事	28	主馬問合を探る荒川右衛門深慮の事并井出高宮反問露頭出奔の事	28	主馬問合を探る荒川右衛門深慮の事并井出高宮反問露頭出奔の事
29	9 郡七郎小栗か家来を殺害并裁判事	29	郡七郎三科重左衛門を殺害する事并裁判の事	29	郡七郎三科重左衛門を殺害する事并裁判の事
30	9 大守掃部方へ御入り御吟の方愁訴の事并掃部隠居の養子に内談調ふ事	30	光長卿掃部方へ御入り御吟の方愁訴の事并掃部隠居の養子に内談調ふ事	30	光長卿掃部方へ御入り御吟の方愁訴の事并掃部隠居の養子に内談調ふ事
31	10 渡部九十郎室事開出す事	31	渡部九十郎室事を開出す事	31	渡部九十郎室事を開出す事
32	10 家中始めて騒動并大藏方にて評議之事	32	家中始めて騒動の事并忠上等永見大藏方にて評議の事	32	家中始めて騒動の事并忠上等永見大藏方にて評議の事
33	10 永見萩田以下の七美作が不義を訴る事	33	永見萩田以下の七美作が不義を訴る事	33	永見萩田以下の七美作が不義を訴る事
34	10 永見大藏小栗重藏へ内談の事	34	永見大藏小栗十藏へ内意の事并小栗方逆徒会合評定の事	34	永見大藏小栗十藏へ内意の事
35	11 小栗美作方逆徒会合評議事	35	(ひとつ前)	35	小栗方逆徒会合評定の事
36	11 野本右近美作に一味せし山緒事	36	野本右近美作へ一味せし山緒の事	36	野本右近美作へ一味せし山緒の事
37	11 逆徒等異変美作密謀并家中再度騒動之事	37	逆徒等異変美作密謀の事并家中再度騒動の事	37	逆徒等異変美作密謀の事并家中再度騒動の事
38	11 片山主水屋敷組下手配り之事	38	片山主水組下手配りの事	38	片山主水組下手配りの事
39	12 安藤治左衛門高田出奔并六人の忠臣追懸引戻す事	39	安藤治左衛門高田出奔の事并六人の忠臣追掛懸引戻す事	39	安藤治左衛門高田出奔の事并六人の忠臣追掛懸引戻す事
40	12 美作隠居頼并掃部経目御礼の事	40	小栗美作隠居掃部経目御礼の事	40	小栗美作隠居掃部経目御礼の事
41	12 安藤治左衛門御暇給る并大守御誓書之事	41	安藤治左衛門御暇給る事并光長卿御誓書の事	41	安藤治左衛門御暇給る事并光長卿御誓書の事
42	12 東武江使節并三田原六郎右衛門父子自裁之事	42	東武使節三原六郎右衛門父子自尽の事	42	東武使節三原六郎右衛門父子自尽の事
43	12 重て東武江使節并酒井雅楽頭殿御挨拶之事	43	重ねて東武へ使節の事并酒井雅楽頭殿御挨拶の事	43	重ねて東武へ使節の事并酒井雅楽頭殿御挨拶の事
44	12 美作一味の者徒党蜂起并中将殿御参勤の事	44	美作一味の者徒党蜂起の事并中将光長卿御参勤の事	44	美作一味の者徒党蜂起の事并中将光長卿御参勤の事

第2表

『越後記大全』比較

8越後記大全		15越後騒動「越後記大全」	16越後騒動記「越後記大全」
	目次	目次	目次
45	13 摂津方市江戸へ使二趣并一門方高田へ仕置察因之事	摂津奥市江戸へ御使之事并御一門方高田表仕置御差因之事	摂津奥市江戸へ御使ひ之事并御一門方高田表仕置御差因之事
46	13 野本右近通みの大蔵殿へ紙取戻し群参する事		
47	13 豊岡に兵衛一紙の義二付好斗之事		
48	13 美作又高田騒動を謀并諸士不動事	小栗美作再度騒動を起さんと計る事并家中の諸士動かさる事	小栗美作再び騒動を起さんと謀る事并家中の諸士動かさる事
49	14 多田伴右衛門使節并江戸町重而御下知之事	多田伴右衛門東武へ使節の事并江戸表より再び御下知の事	多田伴右衛門東武へ使節の事并江戸表より再び御下知の事
50	14 永見大蔵江戸へ呼ぶ事	永見大蔵江戸へ呼ぶ事	永見大蔵江戸表へ呼ぶ事
51	14 家中確執の事并九郎右衛門退役加増の事	家中確執の事并九郎右衛門退役加増の事	家中確執の事并九郎右衛門退役加増の事
52	14 江戸町追々御下知高田家中平和之事	江戸表よりの御下知に依て高田家中和談の事	江戸表よりの御下知に依て高田家中和談の事
53	14 永見大蔵萩田主馬評定所にて御預けになる事	永見大蔵萩田主馬評定所にて御預けと成る事	永見大蔵萩田主馬評定所にて御預けとなる事
54	15 為方の諸士評議并高田近領の諸侯用心之事	御為方の諸士評議の事并高田近領の諸侯用心の事	御為方の諸士評議の事并高田近領の諸侯用心の事
55	15 片山主水閉門服部八郎左衛門押籠らる事	片山主水閉門服部八郎左衛門押籠らる事	片山主水閉門服部八郎左衛門押籠らる事
56	15 岡島監物浪人并掃部藤田出府小栗大六と改名之事	岡島將監浪人の事并掃部藤田出府小栗大六と改名の事	岡島將監浪人の事并掃部藤田出府小栗大六と改名の事
57	15 岡島忠岐本多七左衛門加増并御部屋を迎ふる事	岡島忠岐本多七左衛門加増の事并上臈を江戸へ迎ふる事	岡島忠岐本多七左衛門加増の事并上臈を江戸へ迎ふる事
58	15 山崎九郎兵衛念入誓紙を取集る事	山崎九郎兵衛念入誓詞を取集る事	山崎九郎兵衛念入誓詞を取集る事
59	15 為方無二の面々長き誓紙を差出す事	御為方無二の面々長誓詞を差出す事	御為方無二の面々長誓詞を差出す事
60	16 為方の諸士暇願追々立退事	御為方の諸士暇願追々立退く事	御為方の諸士暇願追々立退く事
61	16 綱吉公御治世并岡嶋忠岐本多七左衛門暇願之事	岡嶋忠岐本多七左衛門暇願の事	岡嶋忠岐本多七左衛門暇願の事
62	16 岡島図書高田を立退并忠岐再び暇願之事	岡島図書高田を立退く事并忠岐再び暇願の事	岡島図書高田を立退く事并忠岐再び暇願の事
63	16 海津祐貞出奔并七左衛門再暇願之事	本多七左衛門再び暇願の事	本多七左衛門再び暇願の事
64	16 岡島本多小栗江戸へ被召事	岡島本多小栗等江戸へ召る事	岡島本多小栗等江戸へ召さる事
65	17 美作江戸表にて謀略の事并小栗本多岡島の三人御預けに成る事	美作江戸表にて謀略の事并小栗本多岡島の三人御預けに成る事	美作江戸表にて謀略の事并小栗本多岡島の三人御預けとなる事
66	17 忠岐七左衛門再評定所へ被召出事	忠岐七左衛門再び評定所へ召出さる事	忠岐七左衛門再び評定所へ召出さる事
67	17 為方より美作不義の趣を以訴る事	御為方より美作が不義の趣を訴ふる事	御為方より美作が不義の趣を訴へる事
68	17 阿部豊後守殿御器量并美作閉口之事	阿部豊後守殿御器量の事并美作閉口之事	阿部豊後守殿御器量の事并美作閉口之事
69	17 光長御参勤の事并雅楽頭殿以下不首尾之事	光長御参勤の事并雅楽頭殿以下不首尾の事	光長御参勤の事并雅楽頭殿以下不首尾の事
70	18 三人の忠臣根安藤治左衛門を捕ふる事	三人の忠臣根安藤治左衛門を捕ふる事	三人の忠臣安藤治左衛門内吟味の事
71	18 豊後守殿治左衛門を内吟味之事	阿部豊後守殿安藤治左衛門内吟味の事	
72	18 高田領内の百姓巡見衆へ目安を差出す事	高田領内の百姓巡見衆へ目安を差出す事	高田領内の百姓巡見衆へ目安を差出す事
73	18 殿中御内談并伊掃部頭殿異見の事	殿中に於て御内談の事并伊掃部頭殿異見の事	殿中に於て御内談の事并伊掃部頭殿異見の事
74	18 御本丸於大廣間 御直御裁許之事	御本丸大広間に於て御直御裁許の事	御本丸大広間に於て御直御裁許の事
75	19 豊後守殿御詮議美作伏罪之事	阿部豊後守殿御詮議美作伏罪の事	阿部豊後守殿御詮議美作伏罪の事
76	19 美作父子切腹并流罪追放之事	美作父子切腹諸士流罪追放の事并越後守御父子屋敷を退去の事	美作父子切腹諸士流罪追放の事并越後守御父子屋敷を退去の事
77	19 松平但馬守殿并伊掃部頭殿江戸内談の事	松平但馬守殿并伊掃部頭殿へ内談の事	松平但馬守殿并伊掃部頭殿へ内談の事
78	20 中将殿御父子御預け之事	越後守御父子御預けの事	越後守御父子御預けの事
79	20 高田城渡し并家中諸士離散之事	高田城渡し家中の諸士離散の事	高田城渡し家中の諸士離散の事
80	20 逆意方諸士御金配分せんと乞ふ事	逆意方の諸士御金配分せんと乞ふ事	逆意方の諸士御金配分せんと乞ふ事
81	20 松平大和守殿同上野介殿落着并大隅守殿遠流之事	松平大和守殿同上野介殿落着大隅守殿遠流の事	松平大和守殿同上野介殿落着大隅守殿遠流の事
82	20 越後守殿御父子御参并御家再興之事	越後守殿御父子御参御家再興の事	越後守殿御父子御参御家再興の事

巻	目次
1	越後高田大地震并中將殿御帰国
1	小栗美作越後国仕置并御拝借金御手当
1	岡島老岐家老役并俵約壁書
1	少將殿於江戸御煩ニ付從越後小栗美作被召寄并越後家中四人之用人加増
1	永見万徳丸殿御行跡御糺
1	小野里庄助渡辺九十郎修学
1	永見大内蔵御目見人内談并日光社参願
1	萩田主馬家老役被 仰付ニ付從糸魚川出府
1	高田城中普請ニ付萩田主馬恨小栗美作ヲ
2	小栗美作渡辺九十郎政道閑談
2	渡辺九十郎立身蜜謀獨巧心中
2	堀岡嶋一党於永見大蔵所ニ小栗美作鳴語り
2	少將殿御煩医療并御死去御葬之次第
2	渡辺九十郎大望之企蜜談小野里庄助語ル
2	庄助九十郎依蜜謀騒動之根元と成ル
2	中將殿御養子御願并永見万徳丸殿御養子ニ定ル
2	中將殿御山屋舗見立
2	高田寺町騒動并来迎寺極楽寺開寺
2	小栗美作山屋敷代地
2	渡辺九十郎隠蜜之金子借用露頭
3	万徳丸殿出駕并御目見之節被任参河守
3	中將殿江戸御老中御饗応并参河守麻生住移
3	越後高田大火事并御拝借金御願
3	小栗美作山屋敷寓居并田辺平左衛門奢侈
3	多賀谷内記恨小栗美作ヲ意趣
3	参河守殿日光社参并萩田主馬安藤九郎左衛門不和
3	永見大蔵恨美作ヲ并九十郎智略之媒
3	渡辺九十郎頼大蔵ヲ味方之首將ニ
4	渡辺九十郎語萩田主馬
4	小野里庄助兄弟語岡嶋一家
4	越後高田町役之仕掛并諸役人恨美作
4	渡辺九十郎林内蔵助ニ蜜談
4	中將殿居田遊興并加賀飛脚口論
4	大蔵方訴訟内談并諸国閉崩之手段
4	中將殿家中為御鎮小栗掃部御家門並
5	渡辺九十郎於大蔵方頼家中ヲ一味之内判
5	廻国之座頭聞鐘声
5	大御前様御病腦并御逝去
5	右之仕合付大蔵殿一味之者共訴訟内談
5	萩田主馬仁政并高田町役方便之赦免
5	永見大蔵萩田主馬中將殿江諫言之蜜訴
5	從大蔵殿美作所江林内蔵助内意之役
5	於大蔵殿所野本右近連判違背
5	小栗美作金子配分

巻	目次
6	永見荻田家中一列之訴訟取次
6	正月九日家中騒動
6	同九日晚片山主水方到大藏殿へ使者
6	家中騒動之儀戸田三原田江戸江注進并安藤治左衛門逐電
6	安藤逐電ニ付家中之面々重而大藏殿江一味
6	正月十七日中将殿御誓紙[マ]
6	永見大藏智略之音信并片山主水別心
7	小栗美作隠居願ニ付掃部家督并為江戸江注進兩使片山外記渡辺九十郎高田筈足
7	中将殿御參勤并從江戸重而被仰付上意趣
7	徒党判破之訴訟并多田伴右衛門江戸往復
7	御為方以不用 上意又重而被 仰付条々
7	永見大藏方江誓紙被仰付并參河守殿御意之趣
7	從江戸永見被召寄并被仰渡之条々
7	越後惣家中以下町在迄被 仰付誓紙之趣
8	中将殿江戸御老中參謁大藏以下御預ケニ付并中将殿御直判之御書越後江下ル
8	岡嶋老岐小栗掃部兩人御目見江被 仰付
8	安藤九郎右衛門奢侈并江戸下屋敷騒動
8	三原田父子自害并戸田庄右衛門残生之落書
8	御為方騒動記流布并於相州箱根燒捨
9	公方様御逝去并越後浪人内訴之催
9	上者汁を吸て悦増上寺身をハ上野江扱取連之
9	岡嶋老岐本多七左衛門御晦申入ニ付為僉議兩人并小栗美作江戸江被召寄御尋条々
9	酉年御評定始并越後家中之面々江戸被召寄
9	於評定所小栗美作懐中探并阿部小栗口論
9	六月廿日御前対決并越後騒動落着
9	御前対決之儀御城中取沙汰聞番之写
10	越後家中面々死罪流刑并小栗父子切腹辞世
10	中将殿御父子御預之次第
10	越後高田之城被召上ニ付御制法之次第
10	安藤治左衛門逐電以後騒動物語
10	永見荻田後悔物語
10	小野里庄助餞別之詩歌
10	中将殿御家系并永見大藏由緒物語
10	小栗美作由緒物語
10	荻田主馬由緒物語
10	小栗美作山屋敷要害并出火物語
10	田辺平左衛門自滅物語并騒動始終惣評判
10	中根長左衛門知前日々評定并越後家須藤斎藤切腹咄
10	戸田五郎兵衛小岸藤左衛門無力之喧嘩物語
10	越後騒動落書目録
11	越後騒動日記附録

巻目次

1	観音堂通夜物語之事
1	小栗美作国之仕置被仰付事
1	三人之用人に加増申与ル事
1	安藤治左衛門年寄被仰付事
1	御家中之者共加増申与ル事
1	田鍋平左衛門奢之事
1	少将殿御逝去之事
1	御養子御相談之事
1	万徳丸殿御養子に被仰付事
1	荻田主馬家老に成事 付片山式部新知拝領之事
1	岡嶋図書安藤太郎左衛門隠居之事
1	美作殿様へ御意に入方便之事
1	小田御遊覧之事 付大風之事
2	戸田内膳を手に入ル事
2	酒井雅楽頭殿江取入方便の事
2	小栗掃部御家門に被仰付事
2	掃部御家門に成初而登城の事
2	人之仕合不仕合乃事
2	家中の侍共掃部に目見仕事
2	山崎九郎兵衛小須賀藤兵衛岡戸三郎右衛門松井仁右衛門美作江音信智略の事
2	市原半九郎渡部惣右衛門音信して口有事 付石井勘兵衛風間孫四郎音信して損に成事
2	掃部を御隠居之可致御養子企之事
2	治左衛門上臈を偽引入ル事
2	治左衛門御養子之御相談致主馬ニ事
2	上臈掃部を養子に願之事を殿様江被申出事
3	永見大蔵殿与荻田主馬方江家中一統之事
3	大蔵殿与主馬方江御前江訴之事
3	大蔵殿美作に告為知給ふ事
3	美作館へ馳寄談合評定之事
3	美作方之者共一紙を大蔵殿へ指上ル事
3	安藤治左衛門落失之事
3	安藤次郎兵衛御預ケ 付安藤武左衛門父子役被召上事
3	美作隠居願之事
3	殿様御誓言之事
3	落書之事
3	江戸御老中江注進之事
3	三河守様へ直の御口上之事
3	重而一紙を大蔵殿迄指上ル事
3	片山外記渡部九十郎江戸江注進之事
4	逆意の者共筋之事
4	片山外記多賀谷内記年寄被仰付事
4	殿様御参勤之事
4	江戸下屋敷之者共九郎右衛門訴之事
4	御下屋敷騒動之事
4	松平上野介様渡部大隅守殿御相談之事
4	四月十八日御相談之事
4	逆意方之者一紙取返ス知略之事
4	豊岡仁兵衛一紙取返ス知略之事
4	美作知略にて又家中騒動之事
4	多田伴右衛門一紙取返家中騒動之事 附り万事の注進に江戸江参事
4	田中与三左衛門足軽に被放事 附中根孫右衛門飛脚之者共に被放事
4	林内蔵助逆意方に成家中之者に疎被思事